

出張ジョブカフェ・マザーズセミナー

これから働きたい女性のための キャリアプラン・マネープラン

問い合わせ 産業振興課商工
振興係☎内線5004



市ホームページは
こちらから

働きたい女性に役立つセミナーです。セミナー終了後にはプチ相談会も実施します。(託児あり)

とき 来年1月29日(水)午前11時～午後0時30分

ところ コミュニティテラス601会議室(テラス沼田6階)

※南エレベーターをご利用ください

講師 高橋瑞枝さん(みずえFPオフィス代表)

対象 就職を希望する女性、子育てなどによる離職から再就職を希望する女性、産休・育休中で職場復帰を控えている女性など

定員 10人(先着順)

参加費 無料

申し込み 来年1月22日(水)までに、所定の申込用紙(市ホームページから入手可)に必要事項を記入して、産業振興課商工振興係へ

持ち物 電卓、筆記用具

高橋瑞枝さんプロフィール



1999年、ファイナンシャル・プランナー(FP)資格取得。購買生協でFPとして勤務し、約1,000件の相談に応じる。2010年、個人事務所「みずえFPオフィス」を開業。「相談者の目線でアドバイス」をモットーに家計の見直し、生命保険、住宅ローンの見直し、生活全般

の相談に応じている他、各種セミナー講師を務める。(一社)後見ネットワーク群馬理事長など数々の要職を歴任し、テレビ・ラジオ番組などにも多数出演。



初心者、ジュニア、シニアの皆さん大歓迎！
カービングスキーを楽しんでみませんか！

市民スキー教室

問い合わせ NPO法人沼田市体育協会(ZAC
ROSアリーナぬまた内)☎29444



とき 来年1月18日(土)・19日
(日)午前9時～午後3時
ところ たんばらスキーパーク
講師 市スポーツコーチ、市スキークラブ員
対象 小学3年生以上の市民
※原則両日参加できる人
定員 20名(先着順)
受講料 無料
※保険料800円とリフト代などは別途負担
申し込み 土・日曜日、祝日を除く、1月16日(木)までの午前8時30分から午後5時15分までに、所定の申込用紙で市体育協会、または白沢・利根公民館へ
その他 無料送迎バスあり

12月4日(水)～10日(火)は「第71回人権週間」

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～



沼田税務署からのお知らせ

確定申告に便利な ID・パスワードを取得しよう！

問い合わせ 沼田税務署☎2131(自動音声案内)



国税庁確定申告書
等作成コーナー



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけで、e-Taxでの確定申告をすることができます。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでなくても、自宅などからパソコンやスマートフォンで簡単に申告することができます。

※マイナンバーカードとICカードリーダライタ、またはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方は、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが利用できます

来年1月から、2カ所以上の給与がある人、年末調整が済んでいない人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、「スマホ専用画面」を利用できる人の範囲が広がります。

令和元年分の確定申告は、ぜひ、スマートフォンでやってみましょう。

ID・パスワードの取得

お近くの税務署にて5分程度で発行できます。発行の際には、税務署で職員と対面による本人確認が必要となりますので、運転免許証など顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※税務署は年明けから混み合いますので、12月頃までの取得をお願いします
※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

■人権週間を考えたい

昭和23年12月10日、国連で「世界人権宣言」が採択され、これを記念して、国連ではこの日を「人権デー」と定めています。またわが国では、毎年12月4日から人権デーまでを「人権週間」とし、全国的な活動を推進しています。誰もが大切なものだと理解しているはずの「人権」ですが、みんなの人権が尊重される社会にするにはどうしたらよいか、この機会に考えてみましょう。

■基本的人権の尊重

人権(基本的人権)とは、私たちが幸福な生活を送るために必要な権利であり、この権利は日本国憲法において国民に保障されています。令和元年度強調事項は右記のとおりです。

■真の人権の世紀に

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、社会全体で不断の努力を続けていくことが必要です。私たちは基本的人権をお互いに尊重し合い、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

家庭や地域、学校、職場など日常生活におけるルールとしての人権感覚や、人権への正しい知識を十分に身に付け、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現を目指しましょう。

令和元年度強調事項

▼女性の人権を守ろう▼子どもの人権を守ろう▼高齢者の人権を守ろう▼障害を理由とする偏見や差別をなくそう▼同和問題(部落差別)を解消しよう▼アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう▼外国人の人権を尊重しよう▼H1V感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう▼刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう▼犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう▼インターネットを悪用した人権侵害をなくそう▼北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう▼ホームレスに対する偏見や差別をなくそう▼性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう▼性自認を理由とする偏見や差別をなくそう▼人身取引をなくそう▼東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問い合わせ 社会福祉課社会係☎内線3102、生涯学習課社会教育係☎内線3321へ